社発第 T-718 号
2023 年 2 月 10 日

貸借取引参加者
代　表　者　殿

日本証券金融株式会社
代表執行役社長　櫛田　誠希

「貸借取引対象銘柄の追加について」（社発第 T-700 号）の取消しについて

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2023 年 2 月 6 日にご通知いたしました「貸借取引対象銘柄の追加について」（社発第 T-700 号）にて、㈱エディア　株式（3935）の貸借銘柄への選定についてお知らしましたが、その後、当社が同社株式の選定基準の充足状況を誤認していたことが判明いたしました。そのため、同通知を取り消すとともに、下記のとおり貸借銘柄の選定を取り止めることとし、貸借融資銘柄として取り扱うこととといたします。

このたびは、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。今後このようなことがないよう再発防止に努めてまいります。

敬　具

記

1．貸借取引対象銘柄の選定取り止め

（1）貸借銘柄
（東京証券取引所市場分）
㈱エディア　株式（3935）

（2）選定取り止め日
2023 年 2 月 13 日（月）

（3）経過措置
2023 年 2 月 10 日（約定日）現在における当該銘柄に係る貸借取引貸株残高については、2023 年 8 月 10 日（約定日）までに返済申込みを行ってください。

以　上